

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和8年2月26日

【開催日】 令和8年2月26日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時46分

【出席委員】

副分科会長	伊場 勇	委員	大年 恒夫
委員	北永 千賀	委員	白井 健一郎
委員	藤岡 修美	委員	宮本 政志

【欠席委員】

分科会長	中岡 英二		
------	-------	--	--

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三		
総務部長	辻村 征宏	総務部次長兼人事課長	古屋 憲太郎
総務課長	杉山 洋子	総務課主幹	奥田 孝則
防災危機管理監	橋本 俊昭		
人事課主幹	福田 智之	人事課給与係長	長村 知明
消防課長	吹金原 信夫	消防課課長補佐	乾 博
消防課消防庶務係長	見田 健治	消防課消防団係長	青木 宏薫
企画部長	和西 禎行	企画部次長兼企画課長	河田 圭司
企画課主幹	大坪 政通	企画課主査兼行政経営係長	福田 淑子
企画課政策調整係長	木藤 拓也		
財政課長	別府 隆行	財政課主幹	林 善行
財政課財政係長	久保 弘明	財政課財政係主任	小林 裕子
デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い	佐貫 政彰	デジタル推進課参与	山根 正幸
デジタル推進課情報管理係主任主事	沖野 泰章	デジタル推進課デジタル政策係主任主事	光永 直樹
協創部長	篠原 正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上 雄治
協創部次長兼シティセールス課長	村田 浩		
市民活動推進課主幹	安藤 知恵	市民活動推進課主査	柿並 健吾

市民活動推進課市民活動係長	竹 森 和 貴	市民活動推進課地域交流センター係長	増 本 順 之
シティセールス課課長補佐	縄 田 良 弘	シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介
シティセールス課ふるさと納税促進係長	田 中 裕 介		
文化スポーツ推進課長	原 田 貴 順	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	田 島 正 秀
文化会館主任主事	税 所 大 輔		
山陽総合事務所長	和 氣 康 隆		
地域活性化室長	麻 野 秀 明	地域活性化室主任	河 田 佳 代 子
教 育 長	長 友 義 彦	教 育 部 長	藤 山 雅 之
教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹		
教育総務課課長補佐	鈴 木 一 史	教育総務課学校施設係長	稲 葉 徹
学 校 教 育 課 長	升 谷 哲 也	学 校 教 育 課 主 幹	田 坂 哲 省
学 校 教 育 課 主 査	三 浦 泰 平	学校教育課学務係長	小 山 博 史
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	学校給食センター主査	日 浦 操
選挙管理委員会事務局長	船 林 康 則	選挙管理委員会事務局次長	渡 邊 俊 浩
選挙管理委員会選挙係長	梅 野 貴 裕		

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
-----------	-----------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第2号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について

午前10時 開会

伊場勇副分科会長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。中岡分科会長は所用により欠席でありますので、副分科会長の私が進行します。審査内容は、議案第2号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）についてです。まず、審査番号①企画部に係る部分について、（1）歳入に係る説明をお願いいたします。

別府財政課長 それでは、議案第2号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算(第12回)における歳入のうち、財政課所管分について説明します。

補正予算書12、13ページをお開きください。3款1項1目1節の利子割交付金の補正についてです。利子割交付金は、金融機関等から支払われる利息に対して課税されるもののうち、県が徴収した一部が市町に配分されるものです。令和7年度当初予算額の1,000万円は、令和6年度予算額、令和6年度決算見込額及び国が地方財政計画で示した伸び率等に基づいて計上したのですが、8月と12月の交付済額が、1,967万9,000円となり、これに3月交付分を考慮すると、当初予算額を1,000万円程度上回ることが見込まれたことから、このたび1,000万円を増額し、補正後の額を2,000万円としております。

続きまして、その下、7款1項1目1節地方消費税交付金の補正についてです。地方消費税交付金は、県に納付された地方消費税の2分の1が人口及び従業者数に応じて市町に配分されるものです。当初予算額の14億2,000万円は、令和6年度予算額、令和6年度決算見込額及び国が地方財政計画で示した伸び率等に基づいて計上したのですが、このたび県から当該交付金の決算見込みについての通知がありましたので、これに基づいて2億8,200万円を増額し、補正後の額を17億200万円とするものです。続きまして、補正予算書16、17ページをお開きください。ページ中ほどから少し下ですが、19款1項1目1節財政調整基金繰入金の補正につきましては、このたびの補正における財源調整として行うもので、4億7,088万円を減額し、補正後の額を12億4,229万9,000円とするものです。なお、このたびの補正により財政調整基金の令和7年度末の予算上の残高は36億3,932万7,000円となります。一般財源、財政課所管分に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇副分科会長 歳入に係る説明が終わりましたので、委員の質疑を挙手にてお願いいたします。

藤岡修美委員 県から市への交付金が増えたということでしたが、例年この程度あるものですか。金利の上昇との兼ね合いについての説明をお願いします。

別府財政課長 当初予算額で比較してみますと、令和4年度、5年度は1,000万円、令和6年度は500万円、令和7年度は1,000万円、令和8年度は2,000万円の予算措置をしており、かなり増減が激しいと感じております。今回の補正については、令和7年度の交付の見込額について、県から確定等の通知があったわけではないですが、現時点で当初予算をもう1,000万円超えたということで補正を行っております。昨今の預金利率の推移等を見てみますと、この辺の大手の金融機関の利率は、令和6年3月まで0.01%という低い金利だったものが0.02%に上がり、0.1%、0.2%となり、現在では0.3%と大きく伸びております。今回、こういう増額補正をすることができたのは、この金利の上昇を受けての影響が大きいのではないかと考えております。

伊場勇副分科会長 地方消費税交付金について、増額の根拠はどのように理解したらよろしいですか。

別府財政課長 先ほどの利子割交付金と違いまして、こちらは県から確定額の見込みの通知がありましたので、補正額についてもかなり細かい金額で計上させていただいております。要因については、国から令和6年度決算等の詳細が分かる資料が公表されていない関係ではっきりしたことは分かりませんが、何年か前までは消費税の構成する要素となる輸入取引に係る部分がどんどん伸びておりました。それも令和5年度までで少し落ち着きまして、最近では国内取引の部分の譲渡割という部分がどんどん伸びてきている状況になっております。やはり、最近の物価高騰や消費がよい状態を受けて地方消費税も伸びてきたのではないかと推測しているところです。

伊場勇副分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、歳入に係る質疑を終えまして、続いて、歳出及び特定財源に係る説明について、企画課、財政課、デジタル推進課からそれぞれ説明をお願いいたします。

河田企画部次長兼企画課長 それでは、歳出のうち企画課分について御説明いたします。補正予算書 20、21 ページを御覧ください。上から 3 段目、2 款総務費、1 項総務管理費、9 目企画費、22 節償還金、利子及び割引料、償還金 11 万 2,000 円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の返還に必要な償還金となります。これは、令和 6 年度から物価高騰対策として実施した低所得者支援・定額減税補足給付金事業の財源としており、この交付金の歳入を受けている企画課において手続を行うものです。低所得者支援・定額減税補足給付金事業については、年度をまたいでの実施となりましたところ、国に提出していた実施計画に基づく金額と実績額の差について、令和 6 年度分と令和 7 年度分の割り振りについて調整を行うものです。令和 6 年分として見込んでおりました費用を一旦減額してこれを国に返還することとなりますが、令和 7 年度分については改めて国から交付を受けることとなるため、本市の一般財源の負担は生じません。続きまして、補正予算書 28、29 ページを御覧ください。上から 2 段目の表、2 款総務費、7 項大学費、1 目大学費、18 節負担金、補助及び交付金、授業料等減免補助金 1,592 万 9,000 円の増額は、市が公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に交付する授業料等減免補助金について、決算見込みにより補正前の予算額 2 億 7,257 万 2,000 円から 1,592 万 9,000 円増額し、2 億 8,850 万 1,000 円に増額補正しようとするものです。補正の内容について御説明しますので、参考資料 1、授業料等減免補助金を御覧ください。こちらは、授業料等減免補助金の対象人数及び減免金額について、左側が補正前の予算、右側が補正後の予算について記載をしております。それぞれ上段に入学金、下段に授業料

の減免について記載しております。それぞれの表に記載しております。

支援区分は、学生の世帯所得に応じて減免される額が左から、満額減免、3分の2減免、3分の1減免に区分されるものと、令和7年度の制度拡充により、扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯については世帯所得の制限がなく満額減免になりますので、その減免区分を満額多子世帯と記載しております。また、それぞれの表は、上から工学部、薬学部、そして工学部、薬学部の合計を記載しております。では、左側の補正前の表を御覧ください。補正前の減免人数及び減免金額は、令和7年7月時点の大学における減免状況により、令和7年9月議会にて増額補正をさせていただいた後の予算額となります。上段の入学金の減免は、減免人数及び減免金額を160人、4,164万2,000円としておりました。また、下段の授業料減免は、令和7年4月から9月までの前期授業料の減免人数及び減免金額を468人、1億1,546万4,900円とし、令和7年10月から令和8年3月までの後期授業料の減免人数及び減免金額は、前期授業料と同じく468人、1億1,546万4,900円としておりました。よって、前期と後期を合計した年間の授業料減免額を2億3,092万9,800円としておりました。これらの入学金と授業料の減免を合わせた授業料等減免補助金の補正前の予算額は、左側一番下、①の2億7,257万2,000円としておりました。

また、9月議会にて増額補正を可決していただきました後、市から公立大学法人に第1回目の補助金の交付を行っております。続きまして、右側の表は、決算見込による減免人数及び減免金額となります。先ほど御説明しましたとおり、補正前の予算額は令和7年7月時点の減免状況に基づいて算出しており、補正後の予算は令和7年8月以降に減免認定された人数及び金額が反映されております。上段の入学金減免の減免人数及び減免金額は、工学部及び薬学部の合計で169人、4,408万6,000円となり、補正前と比べ減免人数が9人の増加、減免金額が244万4,000円の増額となります。次に、下段の授業料についてです。前期授業料の減免の減免人数及び減免金額は、工学部及び薬学部の合計で495人、1億2,269万8,200円となります。補正前と比べ、

人数が27人の増加、減免金額が723万3,300円の増額となります。次に、後期授業料の減免についてです。後期授業料の減免は、令和7年度市町村民税の課税状況により改めて減免認定が行われております。その結果、減免人数及び減免金額は、工学部及び薬学部の合計で494人、1億2,171万5,900円となります。補正前の予算と比べて人数が26人の増加、減免金額が625万1,000円の増額となります。そして、前期後期を合計した年間の授業料減免額は2億4,441万4,100円となり、補正前から1,348万4,300円の増額となります。これら入学金と授業料の減免を合わせた授業料等減免補助金の予算額を補正前から1,592万9,000円増額し、補正後の予算額を右側一番下、②の2億8,850万1,000円とさせていただくものです。参考資料1の2ページ目には、御参考としまして、授業料等の減免に関する制度の内容について文部科学省の広報資料を掲載しております。以上が、授業料等減免補助金についての御説明となります。それでは、補正予算書の28、29ページにお戻りください。こちら同じく、上から2段目の表、2款7項1目大学費、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金1,592万9,000円の減額は、先ほど御説明しました授業料等減免補助金1,592万9,000円の増額に伴い、公立大学法人運営基金積立金を補正前の予算額2,346万3,000円から1,592万9,000円減額し、753万4,000円に減額補正しようとするものです。大学費関連の歳出の財源は、公立大学分として措置される普通交付税を充てることとしておりまして、措置される普通交付税から運営費交付金や授業料等減免補助金などの歳出を差し引いて余剰となる部分について、公立大学法人運営基金に積立てを行います。授業料等減免補助金を1,592万9,000円増額補正しますと、その額について措置される普通交付税からこの歳出を差し引いた余剰額が減少しますので、公立大学法人運営基金積立金を同額減額するものとなります。なお、このたびの補正により、公立大学法人運営基金の予算上の残高は10億7,387万2,342円となります。続きまして、債務負担行為の補正について御説明します。補正予算書の7ページ、第

3 表、債務負担行為補正を御覧ください。こちらの山口東京理科大学特別高圧受電設備整備事業は、事業期間を令和7年度から令和8年度までの2か年事業として、支出限度額2億2,470万円を令和8年度に支出する債務負担行為を設定しておりました。このたびの補正では、期間を令和8年度から令和11年度に変更しようとするものとなります。それでは、参考資料2を御覧いただけますでしょうか。参考資料2は、山口東京理科大学が実施する特別高圧受電設備整備事業について、事業の概要等をお示しする資料となります。初めに、1、事業の概要についてです。大学では、新学科の設置に伴う学生数の増加及び新校舎の建設により使用電力量の増加が見込まれるため、契約電力を2,246キロワットから2,600キロワットへ増加させることとしました。それに伴いまして、供給電圧が6,000ボルトの高圧から2万ボルトの特別高圧へ昇圧されることとなりますので、特別高圧受電設備を新設することとし、令和7年度、8年度の2か年事業として計画されました。この事業に対しまして市が施設整備補助金を交付するものでありまして、令和8年度に債務負担行為を設定しております。次に、2、電力供給側による電気供給設備工事についてです。供給電圧の昇圧には、大学による受電設備の整備とはまた別に、電力局側の事業者による配電線等の電気供給設備工事が必要となります。令和5年8月に電力事業者から示された事前検討結果では、外部工事の工期は、電力事業者と大学とが締結する工事費負担金契約の締結から24か月とされておりました。しかしながら、実際には、令和7年6月に受電設備の施工事業者決定後、正式に電力事業者へ契約電力増加の申込みを行いましたところ、機械メーカーの受注増加等を理由に、工期が工事費負担金契約の締結から42か月を要するとの回答がございました。なお、工事費負担金契約は、電力事業者が行う外部工事について、大学の負担金の額などを定める契約で、このたびの契約では大学の負担金はないものとされております。最後に、3、工期の見直しについてです。外部工事が令和11年4月末に竣工する見込みであるため、受電設備のみ完成してもこの稼働ができない状況となります。このため、大学は受電設備の工事を一時中止しまして、電力事

業者による外部工事の竣工に合わせて、令和11年5月の完了となるよう工期の変更を予定しております。こうしたことによりまして、工期の変更に合わせて債務負担行為の期間を令和8年度から令和11年度に変更するものでございます。なお、山口東京理科大学では使用電力量をモニタリング装置で随時監視しておりまして、エアコン等の電力使用を調整することによりまして、教育・研究活動に支障がないよう運用が行われる予定であると伺っております。企画課分の御説明は以上となります。

別府財政課長 それでは、補正予算書44、45ページをお開きください。一番下でございます。12款1項2目22節償還金、利子及び割引料の地方債利子1,500万円の減額につきましては、令和5年度繰越事業及び令和6年度事業に係る地方債の借入額及びその利率が確定したことから、決算を見込んで減額補正するものです。減額の理由としましては、当初予算で計上した予算額は入札等の手続により事業費が圧縮され、それに伴って借入額も当初予算額から減額となることが少なくありません。このような借入額の減額に加えて、利率につきましても当初予算時に想定したよりも低く済んだことなどが挙げられます。説明は以上です。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い デジタル推進課分について説明させていただきます。予算書20ページ、21ページを御覧ください。2款1項4目情報管理費7,206万5,000円の補正について御説明します。補正前7億3,082万5,000円に対し、補正後6億5,876万円となります。詳細ですが、10節需用費、消耗品99万3,000円の減額は、今年度更新した住民情報系システム利用端末のディスプレイに個人情報保護のためののぞき見防止フィルターを購入したものです。これについて必要数量の精査と入札の執行により減額するものです。次に、12節委託料、電算ソフトウェア保守委託料136万1,000円、システム改修委託料98万3,000円、13節使用料及び賃借料機械器具借上料649万9,000円の減額は、本市のネットワークと外部ネットワークを接続するために必要な通信機器

及びサーバーを更新する事業で、更新に必要な通信機器及びサーバーなどの物品について、供給不足などによる賃貸借開始時期の遅れ及び一部仕様の見直しにより減額するものです。続きまして、１２節委託料、電算委託料２，２２６万８，０００円、１３節使用料及び賃借料、システム利用料３，９９６万１，０００円の減額は、情報システム標準化共通化事業で、令和７年度末までに国の用意するガバメントクラウドに構築された標準標準システムへ移行するものですが、一部業務システムの移行時期延期などの仕様見直しにより減額するものです。こちらに関しましては特定財源の減額もありますので、予算書１６、１７ページを御覧ください。歳入である２１款５項２目２節総務費雑入、デジタル基盤改革支援補助金６，２２２万９，０００円も減額となります。続きまして、予算書２０ページ、２１ページにお戻りください。２款１項９目企画費のうち、デジタル推進課分８９６万９，０００円の補正について御説明します。１２節委託料、アドバイザリー業務委託料７９２万円、健康相談指導業務委託料１０４万９，０００円の減額は、山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業で、大学との連携に向けて必要としたアドバイザリー業務委託料は、繰越しを行った令和６年度の同委託料の範囲で実施し、今年度分については不要となったことから減額するものです。また、健康相談指導業務委託料は、スマートウォッチを活用した健康指導の一部をＮＰＯなどに委託するための経費として予算計上しておりますが、健康指導を一定程度市の事業の中で実施することにより、当初見込んでいた委託件数を下回る見込みであることから減額するものです。なお、この事業では特定財源の減額があります。予算書の１２、１３ページを御覧ください。１５款２項１目１節総務管理費国庫補助金、新しい地方経済生活環境創生交付金のうち４４８万４，０００円の減額があります。デジタル推進課からの説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇副分科会長 それでは、歳出に係る質疑を行います。まずは企画課分です。２０、２１ページ、２款１項９目企画費のところについて、質疑を

求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、大学費に行きます。補正予算書２８、２９ページについてです。これは資料が出ていました。まずは減免、基金に関する質疑を求めます。

白井健一郎委員 資料２ページ目を見ますと、給付型奨学金の話があります。

１ページ目には授業料等減免補助金とだけ書かれていて、給付型補助金については書いていないわけですが、まだ導入されていないということでしょうか。

大坪企画課主幹 授業料減免補助金は、大学が減免したものを市が補助金として補填するものです。給付型奨学金につきましては、独立行政法人日本学生支援機構が事務を行っておりまして、そちらからの給付が行われています。

藤岡修美委員 参考資料１、前期及び後期の授業料は、令和７年７月、令和７年８月という説明があったと思うんですが、課税状況等々の変更によって人数が結構増えているんですけど、その辺りを分かりやすく説明していただけますか。

大坪企画課主幹 それでは、授業料の認定の内容について御説明します。まず、左側の補正前の金額につきましては、令和７年７月時点の減免の認定状況を基に９月議会で予算を要求させていただいた資料となっております。この時点では、前期と後期を同じ人数で想定しております。これは、後期の授業料につきましては、その年の市県民税が確定した後に所得の判定が行われますので、補正前は前期も後期も同じ数値としております。補正後は、実際の決算の見込みによる金額となっております。前期から後期にかけて人数が動いておりますのは、令和７年度の市民税の課税状況により所得判定が改めて行われたことによって人数が変動しているためとなっております。

大年恒夫委員　つまり、学生の経済状況によって人数が変わったと理解してよろしいですか。

大坪企画課主幹　学生を扶養する世帯の所得状況に応じて認定状況が変わることとなっております。

藤岡修美委員　授業料についての説明は分かりましたが、入学金も増えていますよね。これも同じと考えていいですか。

大坪企画課主幹　入学金につきましては、補正前は令和7年7月時点の認定状況です。入学金については、そこから8月以降に認定された方が加わっています。4か月に1回のもので、後期で所得判定がやり直されるということはございません。

伊場勇副分科会長　そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、特別高圧受電設備整備事業について、これは資料が出ていますので、これも含めて質疑はございますか。

藤岡修美委員　工期の延期と、電力事業者と契約している機器メーカーの受注増加の関係を説明していただけますか。

大坪企画課主幹　機器メーカーの受注増加については、現在の社会情勢といたしますか、日本でDXが進んでいるところであり、また、生成AIが急速に普及しているところです。それによりまして、日本全国ではデータ通信量が爆発的に大きくなっているということで、データを処理・保存するデータセンターが全国各地で建設されているところです。データセンターには大量の電気が送られることになっておりまして、電力供給網が急速に整備されているというところでございます。その関係で送電の機器が不足しているという背景がございます。

藤岡修美委員 山口東京理科大学が契約している電力事業者は、どちらの会社になりますか。

大坪企画課主幹 株式会社中電工です。

宮本政志委員 これは別に42か月たったら予算に影響してくることはないですよ。

大坪企画課主幹 中止期間を設けて現場代理人等を一旦外すことによって、諸経費を止めるといいますか、経費が増えることを防ぐということで、基本的に工期の実働は変えないように予定しております。

宮本政志委員 使用電力量の増加が見込まれるというのは、どれぐらいが見込まれるんですか。

大坪企画課主幹 2,246キロワットから2,600キロワットということで、354キロワットです。これは、今建設を進めております11号館の電力量を見込んで……（発言する者あり）

宮本政志委員 そうすると、354キロワットは——これは引き算だからね。6,000ボルトから2万ボルトの段階は、1段階飛ぶのかな。6,000ボルトから例えば1万ボルトとか1万5000ボルトとかですね。

大坪企画課主幹 これは電力の供給側のお話にはなるんですが、6,000ボルトから2万ボルトの高圧に持っていかないと、この契約電力の供給ができないというお話でございます。

宮本政志委員 11号館が354キロワットというのは今の答弁で分かったんだけど、近い将来、山口東京理科大学を考えたときに、もう少し余裕を持っておかなくて大丈夫ですか。

大坪企画課主幹 大学の考えでは、これで足りると伺っております。

伊場勇副分科会長 そのほか特別高圧受電設備事業の質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、財政課の歳出に係るところで、補正予算書４４、４５ページです。公債費の利子のところで借入金の減額があったということですが、質疑はありますか。

宮本政志委員 さっきの説明では、当初より利率が低くなったから云々と。当初の利率と実際の利率を説明してください。

別府財政課長 当初予算時で想定していた利率ですが、主なもので銀行に１０年、１５年で借りるものを１．７８６％と見込んでおったものが、実際にはこれが１．６１３％と若干低くなっております。

伊場勇副分科会長 そのほか、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次はデジタル推進課分です。２０、２１ページのところです。特定財源の説明がございましたので、そこも含めて質疑してください。

藤岡修美委員 先ほど委託料の減額の説明があったんですけども、精算して遅れた分を減額した結果なのか、トータルの減額なのか、説明をお願いしたいと思います。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い 企画費の委託料でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）企画費の委託料に関しては、遅れたというのではなくて、一つがアドバイザー業務委託料になりまして、こちらは大学とのデータの分析に関して、民間の専門事業者の支援を受けるための委託料になるんですが、そちらについては、昨年度の令和６年度の委託料を繰越しで今年度使わせていただいています。その範囲の中で執行ができましたので、今年度分については不用になっ

たということで、今回減額させていただきました。もう一つの健康相談指導業務委託料は、スマートウォッチを使った健康づくりについてNPO法人等に委託して行うための委託料ですが、これについては市の事業として行うことが多く、その場合には委託する必要がありませんので、不用分を減額するというものになります。

藤岡修美委員 情報管理費の電算委託料の減額云々について、工期の遅れの辺りの説明をお願いします。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い 工期が遅れたものが、委託料のうちの電算ソフトウェア保守委託料とシステム改修委託料等になります。市のネットワークと外部のネットワークをつなぐための機器の更新作業をする予定にしておりましたが、サーバーの機器の納期が不安定となって当初の予定より納期が遅れることになりまして、その間、新しい機器の保守委託料が減額することになったので、電算ソフトウェア保守委託料を減額しております。また、システム改修委託料も減額しているんですが、これについてはサーバー構築においてその仕様の見直しが行われたことによって、あるいはライセンスの精査等によって減額となっているところです。

藤岡修美委員 業務の一部ができなかった分を落としたという理解でいいですか。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い 申し訳ありません。それについては、委託料のうち電算委託料と使用料及び賃借料のシステム利用料になります。これについては、住民情報系のシステム、例えば住民基本台帳とか税とか福祉とかに関するシステムの標準化移行作業を行っているところです。本来であれば今年度末までに行う予定ですが、そのうちの一つについて今年度中の移行が難しいという話がベンダーからありました。これについては今年度中には難しくなりましたので、令

和 8 年度に改めて予算計上し、令和 8 年 9 月末に移行することになっております。その分の費用を減額させていただいております。

伊場勇副分科会長　ということは、標準システムに移行するんだけど、一部はまだ移行できない状況ですか。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い　お見込みのとおりです。

伊場勇副分科会長　その一部を具体的に説明してください。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い　健康管理システムになります。

宮本政志委員　12 節委託料、健康相談指導業務委託は、委託件数が減ったと言われたけど、さっきの答弁と若干何か違うような気がするので、もう一度お聞きしていいですか。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長事務取扱い　当初、NPO 等に委託する件数は減ったんですが、その委託する件数が減った理由が、市が事業として行う部分が増えたため委託する必要がなくなって、その分が減ったという意味になります。

伊場勇副分科会長　そのほか、デジタル推進課に係るところの歳出について質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ここで職員の入替えのため、暫時休憩といたします。

午前 10 時 50 分　休憩

伊場勇副分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号②、総務部、選挙管理委員会が所管する部分で、まず歳出に係る説明をそれぞれお願いいたします。

杉山総務課長 審査番号②の総務課分について御説明します。このたびの補正は二つあります。一つ目は新しい地方経済・生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型を活用して実施した避難所等整備事業について事業費が確定したことにより、歳入・歳出それぞれの予算について減額をお願いするものです。まず、この歳出につきまして、補正予算書の 22、23 ページを御覧ください。2 款総務費、1 項総務管理費、14 目防災費、17 節備品購入費の機械器具費において、不用額となった 579 万 2,000 円を減額するものです。避難所等整備事業は、簡易トイレ 92 式、簡易ベッド 358 台、テント式パーティション 372 張、給水用コンテナ 19 基を購入するもので、四つの資機材を購入する費用として、予算額 3,956 万 9,000 円に対し、落札額が 3,377 万 5,843 円でしたので、この金額の減額となったものです。続きまして、こちらの歳入について御説明します。補正予算書の 12、13 ページを御覧ください。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費国庫補助金のうち、新しい地方経済・生活環境創生交付金において、予算書記載の 1,987 万 5,000 円のうち、この事業分として 289 万 1,000 円を減額します。この補助金は、補助率 2 分の 1 で、避難所等整備事業の財源として計上していたもので、事業費の確定に伴って不用となった 289 万 1,000 円を減額するものです。次に、総務課分の二つ目の補正は、令和 7 年度の当初予算で議決を頂きました災害応急工事について、いずれも歳出予算額の補正はありませんが、歳入予算において財源を振り替えるため補正するものです。補正予算書の 18、19 ページを御覧ください。災害応急工事のうち、農業用施設分の財源として 30 万円を追加して起債することから、22 款市債、

1 項市債、9 目災害復旧債、1 節農林水産業施設災害復旧債において、農業用施設災害復旧事業債 3 0 万円を増額します。また、公共土木施設分の財源として 1 8 0 万円を追加して起債することから、同じ 9 目災害復旧債の 2 節公共土木施設災害復旧債において、公共土木施設災害復旧事業債 1 8 0 万円を増額します。こちらの予算書の記載は 1, 5 4 0 万円の減額となっておりますが、同じ節において災害応急ではない他の復旧工事についての決算を見込んで 1, 7 2 0 万円を減額するため、差引きとして 1, 5 4 0 万円を減額補正するものとなっております。総務課からの御説明は以上です。

古屋総務部次長兼人事課長 それでは、補正予算書 1 6、1 7 ページを御覧ください。2 1 款 5 項 2 目 2 節総務費雑入、派遣職員給与費負担金 9 7 2 万 4, 0 0 0 円の増額は、今年度より社会福祉協議会と山口東京理科大学へ職員を 1 名ずつ派遣しております。その職員の人件費が確定いたしましたので、その負担金を補正するものでございます。

船林選挙管理委員会事務局長 それでは、審査番号②、選挙管理委員会関係に係る補正について御説明いたします。今回の補正は、令和 7 年度の市長選挙及び市議会議員選挙について事業が終了したため、不用額の全てを減額するものです。補正予算書の 2 4、2 5 ページをお開きください。まず、市長選挙費ですが、2 款総務費、4 項選挙費、5 目市長選挙費は、令和 7 年 4 月 6 日告示、4 月 1 3 日投開票の予定で準備を進めておりましたが、立候補者が 1 名となり無投票となったため、不用額 2, 9 2 9 万円を減額し、予算額を 3 9 2 万円とするものです。内訳の主なものにつきましては、1 節報酬が 2 5 9 万 9, 0 0 0 円の減額、3 節職員手当等が 9 9 7 万 8, 0 0 0 円の減額。これらは無投票となったことにより、投票所、開票所を設置しなかったことによる立会人報酬や職員の時間外勤務手当等の減額となります。1 0 節需用費 2 2 1 万 8, 0 0 0 円の減額は、主に選挙公報等を印刷しなかったことによる減額です。1 2 節委託料は 7 1 2 万 3, 0 0 0 円の減額は、主に投票所を設置しなかったこ

とによる人材派遣委託料の減額とポスター掲示場設置委託の入札減によるものです。１８節負担金、補助及び交付金５８８万７，０００円の減額は、選挙公営に係る経費となりますが、当初予算では４人の立候補を想定し、選挙運動用自動車の借上げ及び選挙運動用はがき、ポスター、ビラに係る経費を計上しておりましたが、立候補者が１名となり、かつ選挙運動期間も１日のみとなったことによる減額となります。続きまして、補正予算書の２６、２７ページをお開きください。２款総務費、４項選挙費、６目市議会議員選挙費は、令和７年９月２８日告示、１０月５日投開票の日程で選挙を執行したところですが、事業が終了したため、不用額２，０８５万２，０００円を減額し、予算額を４，９７５万１，０００円とするものです。減額の内訳の主なものにつきましては、３節職員手当等２８３万２，０００円の減額は、投票所、開票所の事務従事者や選管職員の時間外勤務手当、勤務手当の減が主なものとなります。

１０節需用費２３８万９，０００円の減額は、選挙に係る消耗品や修繕料等の縮減による減額です。１２節委託料１５５万円の減額は、主に人材派遣委託料の縮減とポスター掲示場設置委託の入札減によるものです。

１３節使用料及び賃借料１３０万４，０００円の減額は、主に候補者の個人演説会の会場借上料が減額となったことによるものです。１８節負担金補助及び交付金１，２３１万円の減額は、選挙公営に係る経費ですが、当初予算では３０人の立候補を想定し、選挙運動用自動車及び選挙運動用はがき、ポスター、ビラに係る経費を計上しておりましたが、立候補者が２７人となったこと及び候補者一人一人が公営費の上限額満額を使用されていないことによるものでございます。なお、令和７年７月の参議院議員通常選挙では令和８年２月の衆議院議員総選挙及び県知事選挙については、国または県との精算が完了していないことから、今回は補正として計上しておりません。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇副分科会長 説明が終わりましたので、歳出に係る質疑を行います。まずは総務課に係るところです。補正予算書２２、２３ページの備品購入

費の機械器具費について質疑はありますか。

藤岡修美委員 減額理由で落札減という説明がありました。業者決定は入札で行われたということですか。

杉山総務課長 そのとおりです。

藤岡修美委員 応札業者は何者おられたんですか。

奥田総務課主幹 簡易トイレにつきましては、7者入札依頼をかけまして、5者応札していただきまして、入札を実行しております。簡易ベッドにつきましては、4者依頼いたしまして、4者応札していただき、1者を決定しております。テント式パーティションにつきましても、4者応札していただきまして1者決定しております。給水コンテナにつきましては、11者入札依頼をかけまして、10者応札していただきまして1者ほど決定しております。

伊場勇副分科会長 それぞれの5者、4者、4者、11者は、市内業者ですか。

奥田総務課主幹 市内事業者を含むそれぞれの登録事業者に依頼しております。

伊場勇副分科会長 トイレ、ベッド、パーティション、コンテナ、それぞれということは、市内業者と準市内業者がいたということですか。

奥田総務課主幹 市内事業者、準市内事業者、それから市外事業者、全ております。

伊場勇副分科会長 ではトイレ、ベッド、パーティション、コンテナ、それぞれの市内業者、準市内業者、市外業者の数を教えてもらえますか。

奥田総務課主幹　まず、簡易トイレでございます。市内事業者１者、準市内事業者１者、市外業者が２者でございます。簡易ベッドは、市内事業者１者、準市内事業者１者、市外事業者２者でございます。テント式パーティションは、市内事業者１者、準市内事業者１者、市外事業者２者でございます。給水コンテナは、準市内事業者１者、市外事業者が１者、市内事業者９者となります。

伊場勇副分科会長　そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、人事課に係るところですね。雑入のところ、２名ほど外部に出向しているところの人件費が確定したというところでしたが、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、選挙管理委員会分、２４ページから２７ページで質疑はありますか。

藤岡修美委員　実際に選挙はなかったんですけど、実際に使ったものがどのくらいあったか、説明してもらえますか。

船林選挙管理委員会事務局長　市長選挙が無投票となったことで、投票事務、開票事務は行っておりませんが、告示までの業務については全て選挙があるものとして行いますので、ポスター掲示場の設置であったり、投票用紙の印刷であったり、立候補者へお渡しする物品については、４人の立候補者を想定しておりましたので、全て購入して準備をしております。ですので、告示までのものについては全て行うという考え方になります。そして、告示日の１７時以降に行うものについては、基本的には実施していないという考え方になります。

渡邊選挙管理委員会事務局次長　市長選の支出金額の積算額は、３９１万６，０００円になります。

伊場勇副分科会長　そのほかに質疑はよろしいですか。なければ、歳出に係る質疑は以上といたしまして、職員入替えのため、ここで暫時休憩といた

します。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

伊場勇副分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号③番、協創部所管の部分について歳出に係る説明をお願いいたします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは、市民活動推進課分の説明をさせていただきます。補正予算書 22、23 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費、17 目国際交流等推進費、12 節委託料、友好都市訪問事業委託料を 189 万 4,000 円減額するものであります。これは、友好都市でありますオーストラリア、モートンベイ市への訪問事業に係る委託料の落札減（後刻「随意契約による減額」に訂正）及び当初予定しておりました訪問人数を 6 名から 2 名減の 4 名に変更したことによる減額でございます。これに伴う歳入は、16 ページ、17 ページをお開きください。19 款繰入金、1 項基金繰入金、7 目ふるさと支援基金繰入金、1 節ふるさと支援基金繰入金、ふるさと支援基金繰入金 159 万 4,000 円のうち、歳出と同額の 189 万 4,000 円を減額するものであります。なお、この 30 万円の差について御説明申し上げます。36 ページ、37 ページをお開きください。所管外となりますけれども、7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、18 節負担金、補助及び交付金、創業応援事業補助金 30 万円の補正予算の財源といたしまして当該繰入金を計上しておりますので、これを差し引きまして、歳入の 159 万 4,000 円とさせていただいているところでございます。22 ページ、23 ページにお戻りください。同款同項 20 目自治会活動推進費、18 節負担金、補助及び交付金、自治会事務費補助金

を200万円減額するものであります。これは、自治会事務費のこれまでの自治会数、世帯数等の交付実績を勘案いたしまして、決算を見込んだものでございます。続きまして、同款同項23目地域交流センター費、10節需用費、光熱水費を180万円減額するものであります。これは地域交流センターのこれまでの電気使用量の実績を勘案いたしまして、決算を見込んだものでございます。市民活動推進課分は以上でございます。

村田協創部次長兼シティセールス課長 シティセールス課分について御説明いたします。このたびの補正内容は2件あります。まず一つ目は、サポート寄附、いわゆるふるさと納税に関する減額補正です。参考資料として、サポート寄附の状況をお配りしております。この資料を御覧ください。

1、令和7年度サポート寄附による歳入予算額についてです。当初は2億4,000万円、うち協創によるまちづくり提案事業1,500万円の寄附を想定して予算立てをしていましたが、このたび実績値による見込みから、通常のふるさと納税寄附額を3,550万円、協創によるまちづくり提案事業、クラウドファンディング分を450万円、計4,000万円を減額し2億円とします。次に2、直近のサポート寄附額を御覧ください。今年の寄附の状況は、寄附額増加を寄附額の増加を牽引する一部の商品が好調であり、年度前半は昨年度を大きく上回る寄附額を獲得していました。特に8月から9月にかけては、総務省のルール改正によるポイント付与の禁止が10月から開始されたため、駆け込み需要により大きく寄附額を伸ばしました。その反動で、10月から12月が想定以上に伸び悩みました。この結果、1月末までの寄附額が1億6,820万7,000円となっており、最終額は1億8,000万円前後と考えております。次に3、減額要因についてです。本市の主力商品にベーコンがありますが、12月の寄附が多い時期に豚熱の流行によりスペイン豚が輸入停止になったこと、本市の人気商品であったおせち、餃子を製造していた工場が閉鎖したこと、ポイント付与の禁止による影響で11月、12月が想定以上に苦戦したことが挙げられます。また、参

考までに、協創によるまちづくり提案事業、クラウドファンディングの実績を掲載しています。今年度は6件の申請があり、寄附額が1,047万2,000円となっております。次に二つ目ですが、きらら交流館の事業費に関する減額です。資料「きらら交流館再整備事業について」を御覧ください。まず、1、予算額についてですが、当事業につきましては、年度当初、入札の準備に係る予定価格算定のために、市内業者から見積りを徴取したところ、建築主体・機械設備工事、電気設備工事ともに、当初予算を上回る見積り結果が出たため、9月議会において増額補正を行い、工事請負費6億5,900万円、委託料1,360万円としました。その後、入札を行い、落札額が予算額を下回ったため、このたび工事請負費5億7,390万円、委託料1,180万円に減額補正するものです。減額の要因としましては、9月補正の金額は、入札までの期間の物価高騰などによる県単価や見積り金額の増額を考慮し、当初の見積り金額に約8%上乘せした金額としていましたが、結果的に想定していたほどの上昇がなかったため、その差額分の減額に加えて、出す落札額による減額の合計となります。入札工事請負費、委託料の事業全体につきましては、9月補正時は工事請負費16億9,790万円、委託料4,236万3,000円でしたが、3月補正後は、工事請負費15億9,990万円、委託料4,252万6,000円としています。次に、2、スケジュールについてですが、スケジュールに変更はなく、3月議会において、請負契約の締結の議決後から工事を開始しまして、14か月の工事期間オープン準備期間を経て、令和9年9月にオープンの予定となっております。それでは、補正予算書の20、21ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費における寄附額の減額に伴う経費減額の内容についてです。7節報償費、報償金958万5,000円の減額は、返礼品代と送料に係る経費です。11節役務費、手数料390万5,000円の減額は、サイト利用料になります。12節委託料、サポート寄附業務委託料234万3,000円の減額は、サポート寄附の事務委託業者への委託料に係る経費となります。18節負担金、補助及び交付金、協創によるまちづくり提案事業補

助金４５０万円の減額は、クラウドファンディングの補助金となります。

２４節積立金、ふるさと支援基金積立金１，９６６万７，０００円の減額は、集まった寄附の積立てとなります。次に、補正予算書の２２ページ、２３ページを御覧ください。３１目きらら交流館改修事業費、１２節委託料、管理委託料１８０万円の減額と１４節工事請負費８，５１０万円の減額です。次に歳入ですが、１２ページ、１３ページを御覧ください。１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費国庫補助金、新しい地方経済、生活環境創生交付金１，９８７万５，０００円のうち、１，２５０万円が当事業の減額となります。歳出減に伴うものです。次に１６ページ、１７ページを御覧ください。

１８款寄附金、１項寄附金、１目一般寄附金、１節ふるさと寄附金４，０００万円の減額となります。ふるさと納税の積立ての減額です。次に１８ページ、１９ページを御覧ください。２２款市債、１項市債、１目総務費、１節総務管理費、きらら交流館整備事業債を５，７７０万円減額します。歳出減に伴うものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

原田文化スポーツ推進課長　引き続き文化スポーツ推進課分について御説明申し上げます。補正予算書２２、２３ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、２５目市民館費、１２節委託料の管理委託料として１７６万８，０００円を、１４節工事請負費として５９７万７，０００円を、１７節備品購入費の庁用器具費として５３２万３，０００円を減額補正し、補正後の市民館費の歳出総額を５，３４６万９，０００円とするものです。これらはいずれも入札における落札減に伴うもので、管理委託料につきましては市民館人的警備業務委託に係るもの、工事請負費につきましては屋内消火栓ポンプユニット更新工事に係るもの、庁用器具費につきましては体育ホールアリーナ照明器具購入事業に係るもので、不用となった額を減額するものです。なお、工事請負費及び備品購入費の庁用器具費につきましては、歳入に係る減額補正も併せて行っておりますが、後ほど説明をさせていただきます。続きまして、同じペ

ージ内にある同款同項 26 目文化会館費、14 節工事請負費として 480 万円を減額補正し、補正後の文化会館費の歳出総額を 5,880 万円とするものです。こちらも、入札における落札減に伴うもので、令和 4 年度から 5 か年計画で実施しております屋上防水改修工事で不要となった額を減額するものです。なお、工事請負費につきましては、歳入に係る減額補正も併せて行っておりますが、こちらも後ほど説明させていただきます。続きまして、同じページにございます同款同項 29 目スポーツ施設費、14 節工事請負費として、2,240 万円を減額補正し、補正後のスポーツ施設費の歳出総額を 4 億 3,927 万 4,000 円とするものです。こちらも入札における落札減に伴うもので、今年度から来年度末にかけて実施しております市民体育館整備事業のうち、令和 7 年度契約分で不要となった額を減額するものです。それでは、補正予算書の 18、19 ページを御覧ください。先ほどの 2 件も併せて、歳入について御説明申し上げます。22 款市債、1 項市債、1 目総務債、1 節総務管理債のうち、上から 1 行目、市民館整備事業債として 980 万円を、上から 2 行目、文化会館整備事業債として 430 万円を、枠内一番下の行を市民体育館整備事業債として 2,240 万円を減額し、補正後のそれぞれについては、市民館整備事業債の額は合わせて 2,290 万円に、文化会館整備事業債の額は 1,230 万円に、市民体育館整備事業債の額は 3 億 800 万円にするものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇副分科会長 それでは説明が終わりましたので、まずは市民活動推進課の歳出に係る部分、歳入の分を含めてお願いいたします。22、23 ページです。

白井健一郎委員 歳入についてお聞きしたいんですけど、ふるさと支援基金の目的を正確に教えてほしいです。基金であるから特定目的があると思うんですけど、その特定目的について教えていただきたいです。

篠原協創部長 所管外ではありますが説明いたします。ふるさと支援基金につきましては、市が受け入れるふるさと納税に寄附を受けたものの事務費を除きまして、残った寄附額を積み立てて財源としておるもので、言うなればそのふるさとを応援する、支援するという意図で寄附を頂いておりますので、市の各施策、政策に充当して活用するという目的での基金設置となっております。

白井健一郎委員 財源がふるさと納税にあるというのは分かったんですけど、基金を取り崩すときの支出の目的について、何か制約はないのでしょうか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 ふるさと納税の寄附については、寄附を頂くときに何に使ってほしいという項目を選ぶようになっております。それが総合計画に基づいたメニューになっておりまして、一つ目が「ふるさとの発展に役立ててほしい」で、これは市のどんな事業でも使ってもいいという項目になります。それ以外では総合計画の章立てによりまして、子育て、福祉、医療、健康、市民生活、地域づくり、環境防災、都市基盤、産業を観光、教育、文化、スポーツといったジャンルで寄附者が選べるようになっております。それに基づいて、予算を立てるときに分配していくというようになります。

藤岡修美委員 国際交流等推進費で、友好都市訪問事業委託料減額について、落札減という説明がありました。これは何者から応札があったのですか。

安藤市民活動推進課主幹 今回の入札に関しまして、8月に入札執行依頼し、入札参加者が1者のみでありましたため、入札自体は不執行となっております。ただ、事業者から頂いた見積書が予定価格を下回っていたというところで随意契約をしております。

藤岡修美委員 随意契約による落札減になるということで理解していいですか。

それと、先ほど人数が減ったというのは、市長が行かれた分ですよね。
その辺りの説明をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 当初、市の代表といたしまして、今回行っていただいた方に加えて議長と議長の随行者を考えておりましたが、それがなくなったというところでございます。

伊場勇副分科会長 先ほど、発言に訂正箇所があらうかと思いますが、訂正されませんか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 大変失礼いたしました。先ほど、国際交流に関する減額の理由といたしましては落札減と申し上げましたが、藤岡委員のおっしゃるとおり、随意契約による減額と訂正させてください。

伊場勇副分科会長 それでは市民活動推進課について、質疑はありますか。自治会事務費も含めます。

宮本政志委員 自治会事務費補助金について、先ほど自治会数とか世帯数とかという答弁が聞こえたんですけど、もう少し詳しく説明してください。自治会数が減って、世帯数も減ったのかな。

竹森市民活動推進課市民活動係長 自治会事務費補助金につきましては、自治会が実施される自主的活動の運営費として、毎月各自治会に交付している補助金となります。こちらの補助金額の算出方法中で、自治会の世帯数によってこの金額が変動する算出方法になっていますので、このたびの減額補正につきましては、当初の想定よりも世帯数が少なかったことによって生じたものとなります。

伊場勇副分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）シティセールス課分について、質疑はありますか。

宮本政志委員 資料の④は提案事業の実績ですけど、埴生地区運営協議会が対象のものは、太鼓サークルで100万円の目標金額で20万円、寄附額は4分の1なんですけど、そもそもこれで事業が成り立つんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 こちらの事業が太鼓サークルの事業で、近隣のお子さんや若い方を集めて埴生の伝統の太鼓の文化を広めたいということで、その太鼓の老朽化に伴う太鼓の購入費に充てたいということでございました。太鼓の値段もカタログを見させていただいた中で高額なものから低予算で買えるものまでであるという中で、25万円でしっかり太鼓を購入することができておりますので、事業自体は成立しております。

宮本政志委員 75万円のマイナス分がまた提案事業に出てくることはないということですね。25万円でもう終わりですね。

村田協創部次長兼シティセールス課長 集まった金額で実施することとなっておりますので、この事業は終了しております。

藤岡修美委員 逆に目標金額を超えたものがありますよね。余った金額はどうなるんですか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 例えば、小野田商工会議所青年部の小野田地域活性化事業は、150万円の目標額で153万円集まっております。こういった場合は、事業費の範囲内で集まった額を補助金として出しております。ですから、目標額以上のものも事業費の範囲内であれば補助金として交付します。

伊場勇副分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）きらら交流館の資料がありますので、その部分について質疑を受

けたいと思います。

藤岡修美委員 令和7年の9月補正で工事費を8%増で組んで、入札の結果、今回の減額に至ったということでした。その説明の中で、当初8%増を見込んだが、それほど事業費が膨らまなかったというのは、これはどうなるのか。入札において市が予定価格をつくるために設計工事費を組みますが、この時点で既に8%を加味したものでなかったのか。それとも、入札をかけた結果減額で、8%にはあまり意味がなかったのか。

村田協創部次長兼シティセールス課長 当初予算から御説明させていただきますと、実施設計の額が約11億8,700万円で、それに20%を加算して令和7年度当初予算を組んでおりました。それが14億2,700万円になります。それを基に業者に見積りを出していただいたところ、15億2,592万円で見積りが出てまいりました。そして、ここでまた工事が延びてしまったらいけませんので、少し多めに予算を取らせていただきまして、9月補正では8%を加算して16億4,790万円の予算にしております。結局、その契約額が14億3,517万円に落ち着いたということです。

伊場勇副分科会長 そのほか、さら交流館再整備事業の資料に関する質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、予算書に戻ります。シティセールス課分は20ページから23ページまでです。質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。文化スポーツ推進課分は補正予算書22、23ページの市民館費文化会館費です。質疑はありますか。

藤岡修美委員 25目市民館費、12節管理委託料も落札減と考えていいですか。

原田文化スポーツ推進課長 いずれも入札に係る落札減でございます。なお、

市民館警備委託につきましては、人的警備費です。

伊場勇副分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、以上で質疑を終わります。それでは審査番号③については以上です。ここで休憩し、午後１時から再開いたします。審査番号④からです。よろしくお願いします。

午後 0 時 6 分 休憩

午後 1 時 再開

伊場勇副分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号④、総務部と山陽総合事務所の所管部分について、歳出に係る説明を消防課、地域活性化室、それぞれお願いいたします。

吹金原消防課長 それでは、消防課分について御説明いたします。このたびの補正は、宇部・山陽小野田消防組合において、補正予算成立による宇部・山陽小野田消防組合分担金の増額、消防団員の年額報酬、出動報酬及び退職報償金について、決算を見込んでの不用額の減額、山陽消防署植生出張所整備事業における工事請負費の入札により生じた不用額の減額を行うものです。補正予算書の 40、41 ページを御覧ください。9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費につきまして、18 節負担金、補助及び交付金の宇部・山陽小野田消防組合費分担金 205 万 6,000 円の増額は、宇部・山陽小野田消防組合費分担金について、令和 7 年の人事院勧告を受け、給与条例の一部改正を行ったことに伴う職員給与及び期末勤勉手当の増額、その他組合事業に関し落札額による不用額の減額などによるものです。続きまして、同じく 40、41 ページ、9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費、1 節報酬の消防団員報酬 380 万円の減額は、消防団員が条例定数に達していないことによる年額報酬の

減額が１８０万円、火災や風水害等の災害出動が想定を下回ったことによる出動報酬の減額が２００万円で合計３８０万円を減額するものであります。同じく７節報償費の報償金５００万円の減額は、消防団員の退職者が今年度は想定より少なかったことにより、退職報償金を減額するものとなります。また、退職報償金の減額についての財源については、１６、１７ページを御覧ください。２１款諸収入、５項雑入、２目雑入、９節消防費雑入の消防団員等退職報償金を同額の５００万円減額しております。続きまして、４２、４３ページをお開きください。９款消防費、１項消防費、３目消防施設費、１４節、工事請負費の１，２７０万９，０００円の減額は、山陽消防署埴生出張所整備事業における外構工事及び旧出張所解体工事の落札額に基づき、不用額を減額するものとなります。また、この財源となる歳入につきましては、１８、１９ページを御覧ください。２２款市債、１項市債、７目消防債、１節消防債、消防施設整備事業債を１，１５０万円減額しております。以上が消防課の説明となります。

麻野地域活性化室長　それでは、地域活性化室からこのたびの補正について御説明いたします。補正予算書２２、２３ページをお開きください。下段の２款１項３０目厚狭地区複合施設費につきまして、決算を見込み、不用額が生じる見込みとなりました。予算につきまして減額を行うものであります。内訳については、１２節委託料の警備委託料と清掃委託料につきまして、入札に係る落札減により警備委託料を４３５万５，０００円、清掃委託料を１５８万９，０００円、合計で５９４万４，０００円を減額するものであります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

伊場勇副分科会長　それでは説明が終わりましたので、歳出に係る質疑に入ります。まずは、消防課のところ、４１ページ、４２ページです。歳入も含めて質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

大年恒夫委員 41 ページです。報償費が500万円減で、これは退職者の方が少なかったということですが、何人を見込まれていて、実際何人が退職されたんでしょうか。

青木消防課消防団係長 退職報償金の予算については、14名で計算しております。ただし、団長、副団長と年数と階級によって金額が違いますので、金額的には少し高めに見積もっております。それに対しまして、今年度の退職予定が12名となっておりますが、団長、副団長等が残っておりますので、金額が低めの方が退団されるということで、予算が大幅に余ったという形でございます。

藤岡修美委員 14節工事請負費について、かなりの減額になっております。埴生出張所の工事費が大きいので落札減が多かったという説明だったと思うんですけど、どのくらいの金額が不要になったんでしょうか。

見田消防課消防庶務係長 工事につきましては2件ございまして、まず、旧新出張所の庁舎周りの外構工事を行ったんですが、これが予定価格1,469万6,000円に対して契約金額が1,353万円ということで、落札率が92%となっております。また、もう一つの旧出張所解体工事についてですが、予定価格3,105万3,000円に対しまして契約金額が1,782万円でございますので、落札率が57.4%という結果になっております。

藤岡修美委員 解体工事の落札率がかなり低いですね。これは何者での入札ですか。

見田消防課消防庶務係長 応札していただいたのは10者となっております。

伊場勇副分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
次は、地域活性化室ですね。補正予算書22、23 ページです。質疑は

ありますか。

藤岡修美委員 警備委託料435万5,000円は、落札減の関係という説明があったと思うんですけど、予定額と落札額をそれぞれ説明してください。

麻野地域活性化室長 警備委託料の予定価格は1,159万円となっておりまして、落札価格が577万9,950円。落札率は49.87%でした。

藤岡修美委員 業者がかなり金額を落としていますけど、最低価格の設定はないんでしょうから、当初の予定価格が高過ぎるのではないかと考えてしまっているんですけど、その辺りはどうですか。

麻野地域活性化室長 予定価格の積算においては、警備委託料、清掃委託料ともに共通仕様書、積算基準、基準単価が総務課から毎年示されます。その単価に基づいて積算した結果、先ほどの予定価格になったということでございまして、特別何か増やしたということはありません。

藤岡修美委員 でしたら、例年これぐらいの金額で落札していると考えていいですか。

麻野地域活性化室長 昨年度も同じように減額補正をしております。

伊場勇副分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査番号④の歳出に係る質疑を終わります。職員入替えのため暫時休憩といたします。

午後1時15分 休憩

伊場勇副分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。続いて、審査番号⑤、教育委員会の所管の部分でございます。歳出に係る説明を教育総務課、学校教育課、学校給食センターからそれぞれお願いいたします。

矢野教育次長兼教育総務課長 それでは、教育総務課分について御説明いたします。今回の補正は、事業費の確定及び決算の見込みにより、歳出予算、歳入予算、それぞれ減額を行うものとなります。歳出から御説明いたします。補正予算書の 4 2、4 3 ページを御覧ください。1 0 款 2 項小学校費、1 目学校管理費、1 0 節需用費の光熱水費 2 0 0 万円の減額は、決算を見込み、減額補正をするものです。同じく、学校管理費の 1 2 節委託料のバス運行業務委託料 1 7 5 万円の減額は、旧津布田小学校区の児童の登下校のため、業務委託によりスクールバスを運行しておりますが、入札の結果、予算額と決算見込額に金額差が生じたため減額補正をするものです。また、1 3 節使用料及び賃借料の下水道使用料 1 0 0 万円の減額は、決算を見込み減額補正するものです。続いて、1 7 節備品購入費の公用器具費 2 2 1 万 2, 0 0 0 円の減額は、小学校の屋内運動場照明器具 L E D 化、改修及び学校配膳室の保冷库の購入に係る事業費の確定に伴い減額補正するものです。次に、3 目学校建設費、1 0 節需用費の修繕料 3 9 万 4, 0 0 0 円の減額は、小野田小学校屋内消火栓ポンプ修繕に係る事業費の確定に伴い減額補正するものです。同じく学校建設費の 1 1 節役務費の手数料 2 万 8, 0 0 0 円及び 1 2 節委託料の調査委託料 1, 1 5 0 万円の減額は、厚狭小学校耐力度調査に係るものであり、決算を見込み減額補正を行うものです。続いて、1 4 節工事請負費 7 5 0 万円の減額は、赤崎小学校管理特別教室棟外壁改修工事及びトイレの洋式化工事に係る事業費の確定に伴い減額補正をするものです。続いて、1 0 款 3 項中学校費、1 目学校管理費、1 7 節備品購入費の公用器具費 1 5 0 万円の減額は、中学校の屋内運動場照明器具 L E D 化改

修に係る事業費の確定に伴い減額補正するものです。続いて、歳入について御説明いたします。１４、１５ページを御覧ください。１５款２項６目教育費国庫補助金、１節小学校費国庫補助金の学校施設環境改善交付金２４５万８，０００円の減額は、赤崎小学校管理特別教室棟外壁改修工事に係る事業費の確定に伴い、補助金の額が確定したことにより減額補正をするものです。続いて１８、１９ページを御覧ください。２２款１項８目教育債、１節小学校債の小学校施設改良事業債６８０万円の減額は、小野田小学校屋内消火栓ポンプ修繕料の減に伴うものが３０万円、屋内運動場照明器具ＬＥＤ化改修の減に伴うものが２００万円、赤崎小学校管理特別教室棟外壁改修に伴うものが４４０万円、トイレの洋式化工事の減に伴うものが１０万円となっております。２節中学校債の中学校施設改良事業債１６０万円の減額は、屋内運動場照明器具ＬＥＤ化改修費の減に伴う減額となります。説明は以上です。審査のほどよろしくお願いいたします。

升谷学校教育課長 学校教育課から御説明いたします。補正予算書４２、４３ページをお開きください。１０款教育費、２項小学校費、２目教育振興費、１０節修繕費２００万円と、４４、４５ページの１０款教育費、３項中学校費、２目教育振興費、１０節修繕費１００万円は、それぞれ児童生徒用の端末の修繕料について、実績見込みによる減額でございます。４２、４３ページにお戻りください。１０款教育費、２項小学校費、２目教育振興費、１９節扶助費２８０万円と、４４、４５ページの１０款教育費、３項中学校費、２目教育振興費、１９節扶助費４５０万円、中段の６項保健体育費、２目給食費、１９節給食措置費の５００万円は、それぞれ就学援助事業についての実績見込みによる減額でございます。続いて、４４、４５ページの１０款教育費、６項保健体育費、１目学校保健体育費、１８節負担金、補助及び交付金の２００万円は、災害共済給付金事業について実績見込みによる減額でございます。続いて、歳入についてです。１８、１９ページをお開きください。２１款諸収入、３目雑入、５項雑入、１０節教育費雑入のうち、日本スポーツ振興センタ

一災害共済金２００万円が災害共済給付金事業の減額に伴う特定財源の減額でございます。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

吉村学校給食センター所長 それでは、学校給食センター分を御説明いたします。このたびの補正は決算を見込み、不用額が生じる見込みとなりました予算につきまして減額するものでございます。補正予算書４４、４５ページをお開きください。１０款教育費、６項保健体育費、２目給食費、１０節需用費の光熱水費３００万円の減額につきましては、ガス代及び電気代の使用実績見込みによる減額となります。賄材料費１，９０８万２，０００円の減額につきましては、３月までの給食の提供数の実績見込みによる減額となります。続きまして、歳入になります。予算書１８、１９ページをお開きください。２１款諸収入、５項雑入、１０節教育費雑入、学校給食費を１，６３８万２，０００円減額としております。この減額は、賄材料費１，９０８万２，０００円の減額分から物価高騰分を除いた３月までの給食の提供数の実績見込みの額を減額するものでございます。学校給食センターの説明は以上です。

伊場勇副分科会長 説明が終わりましたので、歳出に係る質疑を行いたいと思います。４２ページ、４３ページ、教育総務課に係るところの質疑を求めます。

藤岡修美委員 ２項３目１２節委託料の調査委託料がかなりの減額になっています。もう一度説明をお願いします。

矢野教育次長兼教育総務課長 厚狭小学校の耐力度調査の委託料に係るものになります。

藤岡修美委員 耐力度調査とはどのような調査ですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 耐力度調査につきましては、建物の構造耐力、経年による耐力機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に判断するものとなっております。文科省の学校の改修の補助金のメニューにこの耐力度調査を実施することということがございますので、このたびこの調査を実施したところでございます。

藤岡修美委員 それにしてもすごい額の不用額です。当初の調査委託料に対して何パーセントの割合ぐらいですか。

稲葉教育総務課学校施設係長 調査委託料の落札率については、43.5%となっております。

藤岡修美委員 近年、コンサルのいろいろなミスが出ております。その落札率で業務は支障なく進むと考えていいですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 支障なく進んでいると考えております。

伊場勇副分科会長 予算と執行額の乖離があった理由は、どういうふうに受け止めていますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 仕様書の作成につきましては、業者から見積りを取るなどして適正に作成していると考えております。大きな落札減につきましては、事業所の努力というところが一つあると考えております。それ以外の要因は、思い当たらないです。

伊場勇副分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。学校教育課の部分について、質疑をお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、給食費について、44、45ページです。賄材料費がかなりの減額になっておりますけれども、例年

これぐらい減額するものですか。

吉村学校給食センター所長 毎回これぐらいの金額になっております。

伊場勇副分科会長 給食の実施日数と見込みの日数はどれぐらいですか。

吉村学校給食センター所長 給食費を予算化するときには、児童生徒が食べる喫食数を200日と計算しております。ただ、実際に食べる日にちにつきましては、中学校、小学校等、学校によってまちまちでございまして、160日から190日などの間で推移しております。この差が今回の1,900万円のマイナスとなっております。また、12月ぐらいからインフルエンザ等が発生しておりまして、それも喫食数の減につながっております。

藤岡修美委員 18節の児童災害共済給付交付金が200万円の減額になっていきます。これは例年これぐらいの減額となるのかをお聞きします。

小山学校教育課学務係長 例年、この程度の減額となっております。

伊場勇副分科会長 そのほか、学校給食センターに係るところで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号⑤の審査を終わります。以上で総務文教分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時46分 散会

令和8年（2026年）2月26日

一般会計予算決算常任委員会総務文教副分科会長 伊 場 勇